

入院中

& 退院後

こんな時 どうするのが正解？



配偶者が手術をすることに。
説明は自分だけ聞けばいい？

A 家族や身近な親族が そろって聞くのがベター

急な入院では、家族全員が病状や手術の説明に間に合うことはまれ。付き添えなかった家族が後から内容を伝え聞くと、家族の間で意見の相違や誤解が生じやすくなります。「できれば全員そろって聞くのが望ましいのですが、説明の日時は医師の都合が優先されることが多く、現実的には難しいでしょう。後から家族同士で冷静かつ客観的に話し合えるよう、医師の説明はきちんとメモしておくことをおすすめします」



退院後の治療は
入院していた病院ですべき？

A 二次予防のためのケアなら かかりつけ医でも

退院後の経過観察や継続的な治療が必要な場合は、入院していた病院にそのまま通院するのが一般的です。もちろん、かかりつけ医のいる病院に通院してもかまいません。一方、リハビリや生活習慣の改善といった二次予防のためのケアは、大病院よりかかりつけ医のほうが向いています。「というのも、大病院は緊急性かつ専門性の高い治療を得意としています。また人手不足の影響もあり、二次予防に必要なきめ細かい生活習慣指導や、医師と患者の緊密なコミュニケーションといったことは、街のかかりつけ医のほうが目が行き届くのです」



入院中にほかの病院へ
転院してもいいの？

A 希望すれば 基本的には可能

患者が希望すれば可能です（症状による）。「転院先は患者が希望する病院のほか、入院している病院で紹介してもらうこともできます。そしていざ転院する時は、入院している病院が救急車を手配し、転院先まで患者を運んでいくのが一般的です」



離れて住む父が
手術のため緊急入院。
常に家族の
付き添いが必要？

A 回復期になると 家族の存在が重要に

現在の医療では、術後はなるべく早く動きはじめるほうが、回復が早いとされています。特に高齢者の場合、1週間でも寝たきり状態が続くと、認知症のリスクが高まります。術後、医師の許可が出たら、なるべく話したり体を動かしたりすることが重要なのです。「しかし、多くの大病院は人手不足のため、こうしたケアまで手が回らないでしょう。できる限り家族が付き添い、会話や動作の回復をサポートできるといいですね」

ドクターが
教える！

病院

との上手な付き合い方

【急な入院の心がまえ】

急な入院は、病気への不安もさることながら、不慣れな事務手続きに戸惑うことも少なくありません。落ち着いて対処するための心がまえを、総合内科専門医の團茂樹先生にお聞きしました。

取材協力：ティーベック株式会社



監修 團茂樹先生

宇部内科小児科医院院長。総合内科専門医、医学博士。1982年日本大学第一内科大学院修了、カナダ州立オンタリオがんセンター留学、那須中央病院内科部長、千代田漢方クリニック院長を経て現職。東洋医学にも詳しく、ていねいなスクリーニングによる漢方薬の処方にて好評がある。

© paylessimages / amanaimages PLUS



知らない人も多い 「身元保証人」

いざ入院となると、手続きにはいくつもの手順や書類が必要となります。患者自ら対応することが難しい場合、代わりに家族が手続きをすることも多いでしょう。離れて生活していると、健康保険証や印鑑、お薬手帳の保管場所がわからず戸惑うことも……。入院設備のある大きな病院であれば、専門の事務スタッフが常駐しています。すぐに用意できないものがあったら、対処法を教えてください。それから、あわてず指示に従いましょう」

入院や手術の手続きに必要なものの中で、意外に知られていないのが身元保証人※1です。その主な役割は、「患者本人が入院や手術費用を支払えない時に代わりに支払うこと」で、ほかに「容体の急変時などの緊急連絡先」「退院や転院、死亡時に患者を引き取る」などの役割も。中には同居する配偶者や子どもは身元保証人になれるとする病院もあり、戸惑う患者や家族も少なくありません。「もし身元保証人がいなくても、命にかかわるような緊急性の高い場合は手術を優先します。しかし、時間的に余裕があれば、身元保証人の署名・押印がそろって手術を待つのがスタンダードです」

近年は、超高齢社会や単身世帯増加の影響から身元保証人が身近にいない人が増え、社会問題にもなっています。そこで、患者本人に支払い能力が認められれば身元保証人が不要※2な病院や、地域の社会福祉協議会による身元保証人代行事業などが増えつつあります。厚生労働省も、「身元保証人がいないことのみを理由とした入院拒否」については好ましくないとの見解を発表しています。とはいえ、日ごろから、身元保証人を頼めそうな親族や友人に声をかけておくなど、ある程度の備えや準備をしておくことが安心です。

※1 呼び方や役割、条件は病院によって異なります。
※2 支払いの保証人は不要でも、身元の引受人は必要な場合もあります。

入院に必要なもの リスト

かならず 用意するもの

- 健康保険証
- 診察券
- いつも飲んでいる薬
- お薬手帳
- 現金（5～10万円くらい）
- 印鑑
- （後期高齢者医療被保険者証）

入院手続きに 必要なもの

- 入院申込書
- 身元保証人の署名・押印（2名）
- 入院保証金